


# 都道府県による令和4年度の臨床研修病院の 募集定員設定について

# 医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書（抜粋）

－ 医師臨床研修制度の見直しについて － （平成30年3月30日）

## 4 地域医療の安定的確保について (3) 都道府県の役割

- 地域の医療提供体制の確保に大きな影響を及ぼす臨床研修病院の指定・募集定員設定に対し、地域医療に責任を有する都道府県の関与が限定的である。
- 地域の病院の研修体制の構築状況や医師の勤務状況、医師養成体制と地域定着の関係等の実情については、都道府県がより実態を把握している。
- 具体的には、現行では、国が主に過去の受入実績等による設定を行っているため、地域の必要数と募集定員数にかい離がある場合があり、地域の実情をより把握している都道府県が必要数に応じた募集定員を設定することで、地域で必要なマッチ者数を確保することが可能になると考えられる。
- このため、都道府県が管内の臨床研修病院の指定・募集定員設定に主体的に関わり、格差是正を進めていくために、国が一定の基準等を示した上で、地域医療対策協議会の意見を聴き、大学病院を含めた臨床研修病院の指定・募集定員設定を都道府県が行うといった仕組みを構築すべきである。
- この場合、研修の質の確保の観点から、国が臨床研修病院の指定・募集定員設定の状況を把握し、必要な対応を行うべきである。



令和2年度に、臨床研修病院の募集定員の設定権限を都道府県へ移譲したことを踏まえ、都道府県による募集定員設定の状況を確認。

# 医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）の概要

## 改正の趣旨

地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制を確保するため、都道府県の医療計画における医師の確保に関する事項の策定、臨床研修病院の指定権限及び研修医定員の決定権限の都道府県への移譲等の措置を講ずる。

## 改正の概要

### 1. 医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設【医療法】

医師少数区域等における一定期間の勤務経験を通じた地域医療への知見を有する医師を厚生労働大臣が評価・認定する制度の創設や、当該認定を受けた医師を一定の病院の管理者として評価する仕組みの創設

### 2. 都道府県における医師確保対策の実施体制の強化【医療法】

都道府県においてPDCAサイクルに基づく実効的な医師確保対策を進めるための「医師確保計画」の策定、都道府県と大学、医師会等が必ず連携すること等を目的とした「地域医療対策協議会」の機能強化、効果的な医師の配置調整等のための地域医療支援事務の見直し 等

### 3. 医師養成過程を通じた医師確保対策の充実【医師法、医療法】

医師確保計画との整合性の確保の観点から医師養成過程を次のとおり見直し、各過程における医師確保対策を充実

- ・ 医学部：都道府県知事から大学に対する地域枠・地元出身入学者枠の設定・拡充の要請権限の創設
- ・ 臨床研修：臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定権限の国から都道府県への移譲
- ・ 専門研修：国から日本専門医機構等に対し、必要な研修機会を確保するよう要請する権限の創設  
都道府県の意見を聴いた上で、国から日本専門医機構等に対し、地域医療の観点から必要な措置の実施を意見する仕組みの創設 等

### 4. 地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応【医療法】

外来医療機能の偏在・不足等の情報を可視化するため、二次医療圏を基本とする区域ごとに外来医療関係者による協議の場を設け、夜間救急体制の連携構築など地域における外来医療機関間の機能分化・連携の方針と併せて協議・公表する仕組みの創設

### 5. その他【医療法等】

- ・ 地域医療構想の達成を図るための、医療機関の開設や増床に係る都道府県知事の権限の追加
- ・ 健康保険法等について所要の規定の整備 等

## 施行期日

2019年4月1日。（ただし、2のうち地域医療対策協議会及び地域医療支援事務に係る事項、3のうち専門研修に係る事項並びに5の事項は公布日、1の事項及び3のうち臨床研修に係る事項は2020年4月1日から施行。）

# 都道府県別 大学病院の募集定員設定

令和4年度研修における大学病院の定員設定比率(39.5%)は、前年度から1.0%減少している。

都道府県	R4定員 設定数	R4大学病院 定員比率	大学病院定員比率 R3からの増減
1 北海道	434	30.0%	-0.4%
2 青森県	156	28.8%	-1.2%
3 岩手県	128	31.3%	0.8%
4 宮城県	231	31.2%	-0.8%
5 秋田県	112	14.3%	-0.4%
6 山形県	120	42.5%	-1.0%
7 福島県	168	29.8%	-0.3%
8 茨城県	247	42.1%	-0.3%
9 栃木県	192	74.0%	-0.7%
10 群馬県	146	27.4%	0.6%
11 埼玉県	499	41.9%	-1.6%
12 千葉県	475	37.7%	0.0%
13 東京都	1,356	59.8%	-1.1%
14 神奈川県	661	48.1%	-1.1%
15 新潟県	216	20.8%	-10.5%
16 富山県	112	32.1%	-0.1%
17 石川県	134	59.7%	-0.7%
18 福井県	92	48.9%	-5.5%
19 山梨県	80	51.3%	-1.8%
20 長野県	180	25.0%	0.3%
21 岐阜県	196	19.9%	-2.9%
22 静岡県	295	25.4%	-1.6%
23 愛知県	559	22.7%	-1.4%
24 三重県	156	19.2%	-0.4%

都道府県	R4定員 設定数	R4大学病院 定員比率	大学病院定員比率 R3からの増減
25 滋賀県	131	32.1%	-3.0%
26 京都府	261	55.2%	-0.3%
27 大阪府	648	41.8%	-0.1%
28 兵庫県	420	30.2%	-0.7%
29 奈良県	131	48.9%	-3.9%
30 和歌山県	129	65.1%	0.9%
31 鳥取県	85	51.8%	0.6%
32 島根県	80	30.0%	0.4%
33 岡山県	203	46.3%	-2.5%
34 広島県	215	26.0%	-0.5%
35 山口県	133	18.0%	0.5%
36 徳島県	77	35.1%	0.9%
37 香川県	110	44.5%	-1.0%
38 愛媛県	150	40.7%	-0.1%
39 高知県	99	44.4%	0.0%
40 福岡県	420	38.6%	-0.3%
41 佐賀県	86	57.0%	-0.8%
42 長崎県	147	37.4%	-0.8%
43 熊本県	147	29.9%	0.0%
44 大分県	110	43.6%	0.4%
45 宮崎県	105	47.6%	-1.4%
46 鹿児島県	147	34.0%	0.4%
47 沖縄県	165	14.5%	-0.8%
計	11,144	39.5%	-1.0%

# 都道府県別 公立病院の募集定員設定

令和4年度研修における公立病院の定員設定比率(26.2%)は、前年度から0.4%増えている。

都道府県	R4定員 設定数	R4公立病院 定員比率	公立病院定員比率 R3からの増減
1 北海道	434	26.7%	-0.4%
2 青森県	156	48.7%	0.0%
3 岩手県	128	59.4%	-0.9%
4 宮城県	231	25.5%	0.8%
5 秋田県	112	23.2%	1.2%
6 山形県	120	52.5%	0.3%
7 福島県	168	47.0%	-0.6%
8 茨城県	247	5.3%	0.5%
9 栃木県	192	1.0%	1.0%
10 群馬県	146	27.4%	0.6%
11 埼玉県	499	9.6%	0.3%
12 千葉県	475	20.2%	-0.2%
13 東京都	1356	8.1%	0.3%
14 神奈川県	661	32.5%	-0.5%
15 新潟県	216	35.6%	10.6%
16 富山県	112	46.4%	-0.6%
17 石川県	134	20.9%	0.8%
18 福井県	92	26.1%	2.8%
19 山梨県	80	38.8%	1.5%
20 長野県	180	19.4%	-0.9%
21 岐阜県	196	44.4%	2.2%
22 静岡県	295	47.5%	1.5%
23 愛知県	559	34.0%	-0.1%
24 三重県	156	31.4%	0.7%

都道府県	R4定員 設定数	R4公立病院 定員比率	公立病院定員比率 R3からの増減
25 滋賀県	131	34.4%	2.3%
26 京都府	261	36.4%	0.2%
27 大阪府	648	28.2%	0.7%
28 兵庫県	420	40.2%	-0.6%
29 奈良県	131	71.0%	0.2%
30 和歌山県	129	76.0%	0.2%
31 鳥取県	85	27.1%	-0.8%
32 島根県	80	36.3%	-0.8%
33 岡山県	203	4.9%	0.0%
34 広島県	215	27.9%	0.5%
35 山口県	133	14.3%	-1.8%
36 徳島県	77	35.1%	-1.6%
37 香川県	110	23.6%	0.0%
38 愛媛県	150	24.0%	1.7%
39 高知県	99	26.3%	0.0%
40 福岡県	420	5.2%	0.5%
41 佐賀県	86	14.0%	0.7%
42 長崎県	147	24.5%	-0.5%
43 熊本県	147	15.6%	0.0%
44 大分県	110	20.0%	0.2%
45 宮崎県	105	39.0%	-0.2%
46 鹿児島県	147	25.2%	-1.0%
47 沖縄県	165	36.4%	0.8%
計	11,144	26.2%	0.4%

(注)公立病院には、公立大学法人(都道府県、市町村)、都道府県立病院、市町村立病院、地方独立行政法人(都道府県、市町村)を含む

# 都道府県別 都道府県所管病院の募集定員設定

令和4年度研修における都道府県所管病院の定員設定比率(10.2%)は、前年度から0.7%増えている。

都道府県	R4定員 設定数	R4都道府県所 管病院 定員比率	都道府県所管病院 定員比率 R3からの増減
1 北海道	434	8.8%	0.9%
2 青森県	156	10.3%	-0.4%
3 岩手県	128	56.3%	-1.1%
4 宮城県	231	—	—
5 秋田県	112	—	—
6 山形県	120	28.3%	-1.3%
7 福島県	168	29.8%	-0.3%
8 茨城県	247	5.3%	0.1%
9 栃木県	192	—	—
10 群馬県	146	—	—
11 埼玉県	499	—	—
12 千葉県	475	2.7%	0.0%
13 東京都	1356	5.6%	0.3%
14 神奈川県	661	0.6%	0.0%
15 新潟県	216	30.1%	11.3%
16 富山県	112	17.0%	0.5%
17 石川県	134	11.9%	1.8%
18 福井県	92	15.2%	1.6%
19 山梨県	80	31.3%	1.2%
20 長野県	180	2.8%	-1.0%
21 岐阜県	196	15.3%	0.7%
22 静岡県	295	8.1%	0.1%
23 愛知県	559	—	—
24 三重県	156	8.3%	-0.2%

都道府県	R4定員 設定数	R4都道府県所 管病院 定員比率	都道府県所管病院 定員比率 R3からの増減
25 滋賀県	131	7.6%	0.7%
26 京都府	261	26.1%	0.5%
27 大阪府	648	3.2%	-0.8%
28 兵庫県	420	14.3%	0.0%
29 奈良県	131	62.6%	-0.6%
30 和歌山県	129	65.1%	0.9%
31 鳥取県	85	21.2%	-0.9%
32 島根県	80	18.8%	-1.1%
33 岡山県	203	—	—
34 広島県	215	7.4%	0.0%
35 山口県	133	10.5%	-1.9%
36 徳島県	77	26.0%	-1.8%
37 香川県	110	12.7%	0.0%
38 愛媛県	150	17.3%	2.0%
39 高知県	99	26.3%	0.0%
40 福岡県	420	—	—
41 佐賀県	86	14.0%	0.7%
42 長崎県	147	2.0%	-0.1%
43 熊本県	147	—	—
44 大分県	110	15.5%	0.2%
45 宮崎県	105	39.0%	-0.2%
46 鹿児島県	147	9.5%	-1.2%
47 沖縄県	165	30.3%	0.9%
計	11,144	10.2%	0.7%

(注)都道府県所管病院には、公立大学法人(都道府県)、都道府県立病院、地方独立行政法人(都道府県)を含む